

船舶事故調査報告書

令和2年11月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年3月14日 22時37分ごろ
発生場所	長崎県平戸市鴨瀬付近（平戸瀬戸） 広瀬灯台から真方位140° 300m付近 （概位 北緯33° 22.8′ 東経129° 34.3′）
事故の概要	貨物船寿扇丸は、南進中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年3月19日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 寿扇丸、446トン
船舶番号、船舶所有者等	141449、寿扇海運有限会社
乗組員等に関する情報	船長、五級（航海） 航海士、六級（航海）
負傷者	なし
損傷	船底外板に凹損及び擦過傷、右舷ビルジキールに曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 上げ潮の末期 平戸瀬戸潮流最強時刻22時42分 北東流約4.0ノット（kn） であった。 平戸市には、3月13日16時31分に強風注意報が、14日15 時44分に波浪注意報が発表され、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長及び航海士ほか2人が乗り組み、平戸瀬戸の東水道入 口付近を約12knの対地速力で南進中、単独で船橋当直中の航海士 が、変針点で右舵を取ったところ、北東流の潮流に圧流されて変針で きず、平戸瀬戸の鴨瀬付近の浅所（以下「本件浅所」という。）に乘 り揚げた。 本船の喫水は、船首約2.4m、船尾約3.4mであった。 航海士は、平戸瀬戸を約20回通航した経験を有していたものの、 本事故の3日前に本船に初めて乗船したばかりで本船の操縦性能を十 分に理解していなかった。 船長は、航海士が平戸瀬戸を通った経験が豊富であったので安心して 昇橋するのが遅れたと本事故後に思った。
分析	本船は、平戸瀬戸の東水道入口付近を南進中、北東方の潮流に圧流 されている状況下、航海士が、本船の操縦性能を十分に把握しておら ず、右舵を取ったものの圧流されて変針できなかったことから、南進 を続けて本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、平戸瀬戸の東水道入口付近を南進中、北

	<p>東方の潮流に圧流されている状況下、航海士が、本船の操縦性能を十分に把握しておらず、右舵を取ったものの圧流されて変針できなかったため、南進を続けて本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・乗組員は、操縦性能などを把握して早期に針路を定めて航行すること。・船長は、狭水道において、初めて自船に乗船する航海士が船橋当直する際、入域前に昇橋して操船指揮を行う、または補助すること。・潮流の強い時間帯を避けることが望ましい。